

聞き取り参加者：泉俊三会長、養父正彦事務局長、松木和哉氏

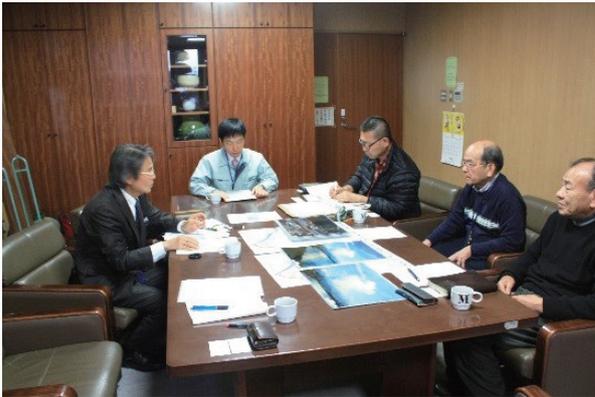


写真- 3.4.3 聞き取り時の状況

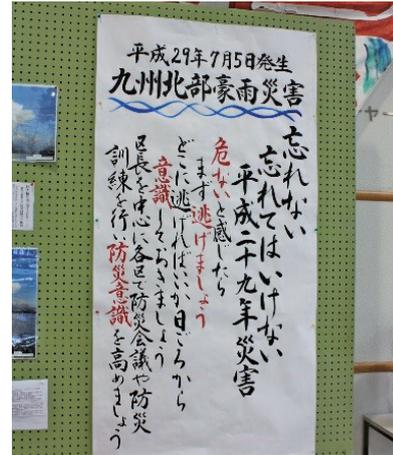


写真- 3.4.4 ロビーに貼られていた標語

### 3) <sup>ますえ</sup>松末地域コミュニティ協議会

#### ○異常を感じた時間やその理由？

- ①その日は、らくゆう館で寿大学（高齢者講座）が開催されていた。出席していた人の帰り道である真竹・乙石線は一部で道が崩落して、車で帰宅が困難と自宅からの連絡で、車を置かせてほしいとコミュニティに立ち寄られた。事務局員が途中まで2名を車で送った。小学校を過ぎ大きくカーブした所で、人が通れるくらいの幅を残して道路が決壊していた。危険なので家に戻ることを引き留めたが「大丈夫」と、迎えに来た家族と戻られた。時間は13時過ぎ頃。
- ②赤谷川上流では、13時30分頃、午後からの教養講座（寿大学）へ行く予定にしていたが外に出られないくらい雨もひどい、と連絡が入った。集落支援員と二人で赤谷川上流に見回りに行くが、道路は河川からの水があふれ、数台の車が立ち往生していた。それまでは、6年前（平成24年）の雨と変わらないとの認識であった。
- ③14時前には、各区会長さんへ地域の状況確認の電話をした。中村の区会長さんは、一度連絡をした時は、皆さん無事であったが、今は、水が橋のところまできている、畦から水が流れ出している、一人暮らしのおばあさんと電話が繋がらないと話された。
- ④この時、前回（平成24年）と違う。松末に何が起きているのかと不安が広がった。

#### ○異常を感じた後の行動等

- ①14時16分の避難勧告を聞いて、らくゆう館へ非難された方もあったが、その時点の非難は多くはなかった（数名）。16時30分頃には、らくゆう館方面への移動が不可能となっていた。
- ②15時40分頃コミュニティ放送で、移動することは危険なので、避難所も開設できない。隣近所、声掛けあって、自宅の安全な場所で待機してくださいと放送をしたが、乙石方面は聞こえていない（14時8分に中村基地局は切れる）。

松末は93%の加入率である。

- ③その後、家に帰れない方を含め地元の方が事務所へ集まる。そこで、松末小学校の体育館を避難所にと学校側に相談し住民は小学校体育館に避難。その後、体育館へも水が入ってきたので、校舎の2階教室へと移動した。
- ④コミュニティ事務室では、収穫したソバが水に浸かるのを防ぐため、玄関前に土のうを積んだり、入ってきた水出しの作業を6名位で行っていた。警察の方4人來られ、「ここも限界です逃げて下さい」と言われ、18時少し前に小学校へ向かった。
- ⑤その時はすでに、県道は水が膝下くらいまで流れており、女性は一人では歩けない状況であった。
- ⑥小学校へ辿り着いた直後、1階のドアが壊れ、土砂が流れ込んで来た。2階に避難していた人たちと共に3階の教室に避難した。
- ⑦非常ベルはズート鳴りっぱなしで、いつ止まったのかわかならい。雷鳴、豪雨、濁流の音、土砂崩れと共に竹の割れる音、石同士がぶつかる異様な音等がひどかった。乙石川流域は、花崗岩・塩基性片岩等の大きな石が多い。

#### ○避難行動等

- ①区会長さんは各家庭を回ったり、又は、電話で安全な場所への避難を呼び掛けたが、自宅の2階に居ればいい、孫が来ているので大丈夫と言われた人達も多かった。
- ②平成24年の災害は、田畑の流出、護岸の決壊、道路の寸断はあったが、人的被害はなかった。地域住民には「これまでに経験したことのない災害」であった。この経験が今回の避難行動に影響しているのかも知れない。
- ③夫婦と息子の3人で自宅の2階に避難していたが、1階が水に浸かり家具が流れ出し、逃げられないので助けてほしいと電話がかかってきた、と近所の人からの報告で(18時30分頃)、本部に、ヘリの救助を要請したが対応なし。その後、家は流され、息子さんだけが、下流の給水塔につかまっている所を近所の人に助けられた。
- ④松末小学校の様子(幼児を含め50数名が避難していた)を知らせようと本部に連絡するも対応なし。
- ⑤市営住宅(星丸団地・松末団地)でも自分が水に浸かりながら何人も助けた方も居た。
- ⑥乙石川は急勾配であつという間に増水した。
- ⑦山から山へと逃げた方も数人居た。自分で、前回の災害とは違うと判断し、逃げた方も居た。放送を聞いて逃げたという訳ではない。
- ⑧要支援者を背負って自宅に避難させたり(比較的安全とおもわれる場所)、小学校に避難させる等取り組みもあった。
- ⑨危ないから逃げようとの声掛けは比較的多かったと思う。
- ⑩15時40分頃停電した。携帯もつながりにくい状態だった。

#### ○防災訓練・マップについて

- ①自主防災会があり、マップを作ったり、集落会議で危ない箇所を話し合ったりしていた。

- ②防災訓練も小学校でしていた。足の悪い人をリヤカーに乗せたり、車いすを使ったり、炊き出しをしたりしていた（120～130名の参加）。
- ③自主防災マップは、頭の中にはあったと思われる。ただし、危険だから住むのではなく、対策をして欲しいと思っている。
- ④訓練が無駄とは思わないが、地域全体が危機的状況に置かれている中では、機能しない。しかし、役員をはじめ多くの人が隣近所に声掛けをし、助かった方達も多数いる。基本は、訓練である。
- ⑤要支援者の更新は、毎年していた。
- ⑥集落の中でも安全な場所を出していた（逃げ遅れた場合に備えてである。行政の枠ではない）。

### ○今後大切に思うこと

- ①まずは早めの避難。各自情報収集して早めに判断すること。
- ②行先、連絡先、避難先等、家庭内で話し合っておくことが大切。逃げタオルの徹底を呼び掛けている。
- ③日常生活の中で、地域や自然環境のわずかな変化等にも気づく、豊かな感性を育てていくことが必要。
- ④日頃の声掛け、隣近所のつきあいも大切。
- ⑤避難の空振りも良いとする。気持ちの切り替えが大切。
- ⑥ハードも大切、しかし、ソフトはもっと大切。公助は大切、しかし、大災害では頼れない。
- ⑦地名のことも重要と思う。<sup>くえんたに</sup> 崩谷、<sup>おくだに</sup> 奥谷、<sup>しおいだに</sup> 汐井谷と呼ばれる場所では、6年前（平成24年）も今回も被害が大きかった。古文書に残されていないが、過去にも災害があったことを先人たちは、危険個所として文字に残し後世に伝えているのではないかとと思われる。
- ⑧削られた地層に、過去の土石砂流堆積物がみられる。これまでも、何度か災害があった証拠だと思われる。

聞き取り参加者：日隈 繁夫局長、堀 真由美氏



写真- 3.4.5 聞き取り時の状況



写真- 3.4.6 自主防災マップ

#### 4) <sup>たかき</sup>高木コミュニティ協議会

##### ○異常を感じた時間やその理由？

- ①この地区内は面積も広く、地区内の場所別で違い、一概に言えない。
- ②黒松地区では、10時頃から雨が強く、小さい崖崩れもあり、車での脱出も難しくなってきた（他のコミュニティとは異なり早い段階）。
- ③佐田地区は、午後からがひどかったが、午前は激しく降ったかと思うと、雨が一旦おさまり晴れ間も見えることもあった。そういう状態が何回かあった。
- ④13時半くらいに、パソコンで線状降水帯を見て、異常と思った。
- ⑤雨粒が、通常の10倍はあった。雷はずっとなっており、ラジオも聞こえなかった。
- ⑥事務室近くの川では、12時過ぎには、川の水が橋の上を越えそうであった。
- ⑦北小路は、その時は、真っ黒であった。ワイパーが効かなかった。
- ⑧一度、家に帰ったら周囲に水が流れ、いつもと違うと思い、家の中へ入った。
- ⑨JA跡地裏にある水車が、15時半頃流れた。30分くらいで川幅が50m程に広がった。
- ⑩共生の里の暗渠部分で、小屋が流れて詰まっていた。道を水が流れていた。

##### ○避難行動等

- ①黒松では、小降りになった時に逃げ始めた。本格的に逃げ始めた時間は、14時頃であった。黒松からの避難先はコミュニティの事務室を目掛けた。ただし、到着できなかった。
- ②佐田地区に住んでいるが、15時くらいに脱出していた。15時半に携帯が切れた。
- ③避難先は、コミュニティの他、自治公民館等それぞれを目指した。色々であったと思う。自宅での避難が多かったと思う。突然、水が溢れだした状況であった。その日は、家を出るのが危険であった。
- ④志波方面から帰られず、朝倉方面から帰ろうとした。道路に水と石が流れていた。一か八かで、黒川まで上れた。田んぼを滝のように水が流れていた。今まで見たことのない景色であった。13時頃であったと思う。それから一度自宅へ帰り、コミュニティの事務所に向かった。みんなが集まっていた。その夜は、ここで過ごした。小降りの時、搜索等もした。
- ⑤集落の一番上のおばあさんを連れ出して、パトカーに乗せた。宮園から山田を目指して下った。
- ⑥途中、警察官がおり、通行止めになっていた。そこに10人程いた。それから、そこで土砂崩れが起こった。土砂の落ち方は、ばらばらではなく、ドスンと来た。東北での津波の映像が頭をよぎり、自分は逃げないと行けないと思い、一人で山の尾根を黒川方面目指して歩いた。携帯が使えたので、子どもに連絡できた。山の上で一晩を過ごした。他の人は、警察の指示に従ったと思う。
- ⑦暗渠が詰まって水が流れていたなので、角の家のため土嚢積み等の作業をした。
- ⑧その頃は、5mの道が横切れないくらい水が流れていた。
- ⑨見回ったが、奥の谷の20～30mの畑が川になっていた。

### ○防災訓練・マップについて

- ①この地区は高齢者が多く、防災訓練は難しく実施していなかった。今年の6月には、防災講演会をした。
- ②黒川、佐田等、集落が点在しており、一斉の訓練は無理である。
- ③道路が寸断されるので全体の訓練は現実的ではないが、声を掛け合う程度はできる。
- ④夜での災害であれば、どうなっていたか恐ろしい。
- ⑤「やはり、自宅、そして垂直避難」であろう。みなさん、自分で判断したのが現実。
- ⑥有線放送は、14時くらいまで使えたがそこまで。今は、壊滅したままである。
- ⑦防災マップのとおり崩壊したと思うが、災害が起こるまでは、そこまで意識していなかった。

### ○今後大切に思うこと

- ①まずは、治水事業の見直しであり、もっと安全な地域にして欲しい（治山、砂防も含めて）。
- ②次は、各集落での自助努力の徹底が必要である。元々、自立意識は高い地区である。
- ③防災には限界があり、現実策としては減災重視で行こうと思っている。
- ④この地区は孤立解消問題があり、この点に関しては自分たちでできることは限られている。公的支援を期待せざるを得ない。この地区では、全員ヘリコプターで避難所に連れて行かれた。佐田地区では、ヘリも着陸できず、吊り上げられた。
- ⑤避難訓練実施は厳しいので、7月5日を記念日として、その前後でコミュニティとして防災講演会開催等を考えている。
- ⑥この地域は、高齢化で過疎化が進んでいたが、今回の災害でその進展に拍車が掛かった。もう一度災害が起きれば、この地区は消滅の可能性もある。
- ⑦高齢者の連れ出しは分かっているが、連れ出すのは説得にものすごく時間が掛かるのが実際である。時間との勝負であることも考えておくことが必要。
- ⑧声掛けは大切だが、ここは、老々相互支援しかない。
- ⑨自助努力の実績はあるが、公的支援は必要。
- ⑩この地域は、線状降水帯ができやすい地区であり、予報の精度をもっと上げて欲しい。
- ⑪ダムの上流域であり、水資源機構の雨量観測データを提供して欲しいと呼び掛け、市と情報提供の協定ができた。

聞き取り参加者：手嶋源五会長、鬼塚博志事務局長、  
鳥巢秀茂高木コミュニティ次長、町田実氏（黒松区会長）、  
林泰氏（疣目口区会長）、渕上淳氏（北小路地区）



写真－ 3.4.7 聞き取り状況



写真－ 3.4.8 聞き取り状況・その2

## 5) <sup>ひなしろ</sup> 蟬城地区コミュニティ

### ○異常を感じた時間やその理由？

- ① 15時30分頃、異常を感じた。雨が降っていたのではなく、薄日が指していたが、甘木方面で大雨、車が通れないほどと、ここに立ち寄られた方から聞いた。14時頃の大雨情報は確認していた。
- ② 14時45分に、小学校から、15時30分過ぎから児童を保護者へ引き渡しをしますとの連絡が入った。それで、コミュニティの責任として地区の見回りに出た。金丸橋や川添地区を見て、佐田川の水が増えていたので消防本部に連絡した。それから桂川を見に行った。高德橋付近が越水しそうであった。そこは、標高が低い地点である。
- ③それから、筑後川に掛かる両筑橋付近を見に行ったが、水位は、河川敷の1m下程度であったので、大したことはないと思っていた。
- ④見回りの頃から、次第に雨が降ってきた。
- ⑤エリアメールでの大雨情報は確認していた。テレビは見る余裕もなかった。データ放送は見たが、16時30分頃に自分が見て回って決定的に異常を感じた。

### ○その後の行動等

- ① 16時30分頃に、2回目の巡回に出て、桂川を見に行った。堤防を越水していた地点があった。そこで、筑後川を見に行ったが、水位が河川敷まで上がっていた。
- ②そこで、市役所に電話したが繋がらず、ふるさと課の課長の携帯に電話したが、外出中であるので、市役所へ報告して欲しいとのことであった。
- ③ 17時20分頃に、ここに避難できるかの問い合わせがあった。南陵中学校を案内したが、そこまで行けない場合は、ここに避難して良いと回答した。
- ④また、別途、この駐車場も使って良いかとの問い合わせがあり、良いと回答した。
- ⑤ 19時45分頃、増水で立ち往生との連絡があり、119番通報するように回答したが、119番で対応できないため、消防団へ依頼してくれと言われたが、それ

はここではできないため、市の災害対策本部へ連絡する旨回答した。

- ⑥災害対策本部へ連絡したが、手が回らないとのことで、その場で避難しておくように伝えた。
- ⑦21時47分に、福城駐在所他から被害状況の問い合わせがあったが、ここからは分からないと返答した。
- ⑧とにかく、いきなり水が増えた状況であった。
- ⑨23時頃、藤島区の避難困難者から電話があったので、自宅の安全な場所、テーブルの上にでも上り、待機するようにと回答した。
- ⑩市への電話が通じないため、ここを一時避難所にしようと自分で判断した。
- ⑪この地区では、普段は、南側の耳納連山を見て生活し気象判断をしており、北側はあまり見ていない。

#### ○地区での避難方法等

- ①避難は、自宅の高いところへの避難が多かったと思う。
- ②地区の放送で、17時台に避難の呼び掛けをした。「南陵中学校へ避難してください。できない場合は、自宅の安全な場所に避難してください」と放送した。ただし、ビニールハウス等で働いていた方には、届いていなかったと思う。
- ③今回は、桂川と荷原川の合流部付近から下流へ水が溢れてきた。
- ④流木被害はなく浸水被害であった。後ろからどんと来た感じであった。車の被害は多かった。

#### ○防災訓練・マップについて

- ①防災訓練は、毎年1回はしている。ただし、水害はあまり想定していない（台風を主に想定）。
- ②逃げるのも、膝の高さの水位になれば動けないので、早めの避難を呼び掛けている。
- ③要支援者の台帳は作っているが、支援者の更新ができていなかったケースもある。
- ④要支援者の支援者については、地区では、手を上げる方式で事前に支援者を決めていたところもあったが、上手く準備ができていなかった地区もあった。
- ⑤この地区は、全部が浸水想定地域であり、早めの避難が必須である。
- ⑥小学校が唯一、高い建物である。小学校は、平成30年7月には自主避難所になったが、平成29年の災害時は、児童の保護者引き渡し終了後、学校閉鎖になった。
- ⑦寺内ダムからの放流はなかったが、あったら大変である。放流は極力、避けて欲しいと思うし、その旨伝えたこともある。

#### ○今後大切に思うこと

- ①まずは、蜷城から逃げてくださいと言っている。自主避難をしてくださいと言っている。
- ②遊びに行くつもりのように、気軽に避難してくださいと言っている。
- ③市のタイムラインでは遅いと思うので、自主避難をしてくださいと言っている。

- ④避難は、親戚の孫の顔を見に行く、友達のところへ遊びにいくつもりが良い。荷物を多く持って行く必要はない。
- ⑤自分だけは特別との発想や、根拠のない自信を持つことは、やめて欲しいと講演会等で伝えている。

### ○その他

- ①昭和28年の災害や昨年の経験から、避難への意識は高まっていると思う。
- ②要支援者対策は、課題として残っている。
- ③避難のルートが1本であり、それが渋滞すると困る。
- ④小学校での学習会では、昭和28年洪水の写真も使っている。文化祭の時にも、写真等は展示している。
- ⑤明治22年も大水害にあった。言い伝えがされている。
- ⑥平成24年の時は、高齢者はなかなか避難されず、顔見知りの人が説得した。
- ⑦「うろたえて逃げるな」との地区での経験もあり、良し悪しである。

聞き取り参加者：羽野勉事務局長兼コミュニティセンター長



写真－3.4.9 聞き取り状況



写真－3.4.10 昭和28年の災害記録誌

## 6) <sup>あさくら</sup>朝倉地域コミュニティ協議会

### ○異常を感じた時間やその理由？

- ①前日来の台風を警戒した疲れで仮眠中であったが、14時に起こされた。その直後には桂川は溢れる寸前であった。
- ②自宅2階から川崎橋が見え、勢いよく水が流れており流木が橋に引っかかり始めた。15時近くかも知れない。
- ③私（当時区会長）が有線放送で「舒翠館（高台にある比良松公民館）に避難してください」と放送したのが、15時であった。その段階で、指定避難所へ行くのは危険と判断した。
- ④桂川上流の下須川も確認に行ったが、堤防が崩落してきたので異常と判断し、直ぐに集落に引き返した。

### ○その後の行動や避難行動

- ①避難した住民の大半が、舒翠館に行った。
- ②非番で在宅していた警察と消防が、区会長である私のところに来て、避難誘導の協力を依頼された。ご高齢の人を避難させるのに大変苦労した。
- ③避難に時間を掛けることは出来ないので、無理やり連れだすような事こともした。
- ④消防団のOBで、何人も助けた人もいる。
- ⑤舒翠館へ救助要請があり、警察・消防と共に水道ホースをロープ代わりに使うようなこともして、救出に向かったが、最終的には、垂直避難がより安全と判断して、2階に留まってもらった。
- ⑥有線放送に備わっているNTTのページング放送機能を使い、集落単位で呼び掛けられたのは、強力な武器であったが、有線が翌日に断線して使えなくなった。その影響は大きい。その後のボランティア関係の案内等に使えなくとも残念であった。情報伝達という意味で大きな教訓であった。
- ⑦コミュニティは徹夜で電話対応したが、翌日、午前7時頃には、桂川上流の決壊現場も確認した。
- ⑧困ったことは、道路情報等の問い合わせが、各区会長（全部で44区ある）からきたが、コミュニティでは分からなかった。対策本部と避難所間で道路状況等を早めに把握することが重要と思った。

### ○避難所での行動・生活等

- ①安否確認は、舒翠館のホワイトボードに全戸の戸主名を書き、顔を見た人に、○印を付けてもらって簡易的に行った。
- ②トイレの問題は大きい。50人が一晩を明かして、水が使えない状況での水洗トイレは大変である。高齢者で舒翠館から退出した人も居たがトイレの問題だったのではないか。
- ③トイレが、電気復旧後は使えて良かった。区会長の仕事として、翌日の午前中、電気が復旧するまでは、公民館のトイレ用の水もらいが最大の仕事だった。
- ④ボランティアのリーダーから、被災地で水洗トイレが使えるのは通常ありえないことであるとも言われた。
- ⑤市との連絡は電話にて行い、自主避難所を指定避難所と同レベルの支援をお願いした。市の電話回答は良かった。即答であった。食料配給、看護師の巡回等をしてもらった。
- ⑥舒翠館の他、山田公民館も自主避難所として運営した。コミュニティから飲み物等の差し入れをした。

### ○防災訓練・マップについて

- ①防災講演会は、被害の前にやっていた。
- ②防災訓練は、手間の割には効果が薄いと思う。訓練に来る人は、青壮年層の人達で、実際の災害時には地区にいない場合が多い。一方、災害時に助けなけれ

ばならない高齢者等の災害弱者は、そもそも訓練に参加できない。

- ③図上訓練の方が、様々な仮定を設定でき、役に立つ。
- ④災害弱者の情報は、様々な組織間で共有されていない。区会長として、ご老人の方は分かるが障がい者の情報はない。お世話が必要な方が、避難所の公民館に来ず、車で過ごされたようなケースがあった。
- ⑤要支援者リストの更新等は、一元化して管理する方が良いと思う。この作業を、市が音頭を取って行くと聞いていたが、その後、号令が掛からない。災害前にも行政の肝いりで同じような作業をしたが、そのフォローもない。持続できる仕組みを作るべきである。
- ⑥区会長の職責と役割が明文化されているが、簡単過ぎる（実際とは違う）。
- ⑦区会長は、災害の時は必然的にリーダーであり、モチベーションが必要であるが、現状は、中々手が上がらず、成り手も少なくなっていく。
- ⑧災害の体験を活かして、水害の後、コミュニティで防災マニュアルを作成し、全区会長に配布した。
- ⑨防災マップは、かなり災害実態と合っていたが、比良松付近のリスクは地図上になかった。ただし、桂川の氾濫での死者はでなかった。

#### ○今後大切に思うこと

- ①まず、ボランティアの善意が十分活用できなかった点が残念である。災害ボランティアセンターは長蛇の列。受付・手続き等に時間が掛かりすぎて実働時間がわずかしかなかった。ユンボやダンプといった重機を持ったボランティアが受け付けてもらえなかった。支援が個人住家に限られ、農地、商店、工場が対象とならなかった。さらには、区会長が区の最重要事項として要望したがれきの回収や公共水路の復旧などもダメだったなど、多数課題として挙げられる。今後、ボランティアを総合的に管理するやり方（ボランティーマネジメント）の研究が必要と考える。
- ②比良松は災害ボランティアセンターに地理的に近かったため、仕事を得なかった重機ボランティアや団体のボランティアが多数来訪してくれて、ボラセンを通さずに区会長が直接対応した。区会長の仕事ではないと思うがやらざるを得なかった。その時のボランティアの受付、実働の流れは、防災マニュアルに整理している。
- ③社協は、平時は社会的弱者を救済するのが使命である。やさしさが大事にされる業務である。しかし、災害時は混乱や危険もある、いわば戦争状態である。社協はそのような準備はできていないと思う。
- ④窓口で対応してくれた社協や行政スタッフは最大限頑張ってくれた。これは、組織マネジメントの問題である。
- ⑤朝倉市でこの規模の災害は数十年に1回も起こらない。経験の蓄積ができない。ボランティア対応は、市レベルの小さな組織単位ではなく、国又は県レベルと

すべきではないか。また、ボランティアを支援するボランティアを有効に活用する手もある。行政の仕組みとしての改善が必要である。

- ⑥比良松における土砂出し・ガレキ出し等は、8～9割はボランティアがやってくれたと思う。住民自身でできた事は、本当に限られていた。次の災害は、地震の可能性もある。ボランティアを大切にすべきである。
- ⑦市は防災マニュアルどおりに対応したと思われるが、マニュアル自体が実態と合わなかった面もあると思う。
- ⑧朝倉市は、水害サミット等に参加し、他の自治体のやり方等の情報を得るべきである。
- ⑨課題、改善事項等を整理するのであれば住民の意見や外の視線も入れて欲しい。
- ⑩有力なボランティア団体から聞き取りした方が良いと思う。

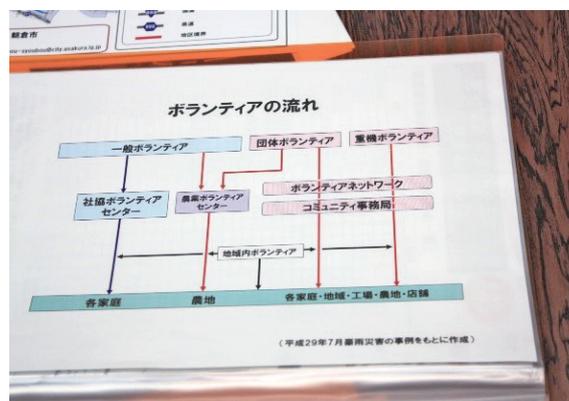
### ○その他

- ①ゴミを仮の集積場を設けて、そこへ出したが、事前の分別をしておらず反省事項である。
- ②家の基礎が浸食され家が傾いたが、当初大規模半壊等の査定は、室内のみしか見られなかった。2次査定にも来てもらったが、基礎下の浸食等は、査定の評価に入っていないようで、判定方法自体を見直して欲しい。
- ③重機ボランティアについては、コミュニティで表彰した（太宰府のボランティア）。
- ④要支援者対策は、課題として残っている。
- ⑤直接、区で受け付けたボランティアは2,000人程度だったと思うが、大変な量の仕事をしていた。

聞き取り参加者：小野廣樹会長、篠崎英一副会長、友田朱美副会長、岩下孝事務局長、萩輝子氏（会計）



写真－3.4.11 聞き取り状況



写真－3.4.12 地区でのボランティアの流れ

## 7) 志波地域コミュニティ協議会

### ○異常を感じた時間やその理由

- ① (平榎の方) 一番上の集落 (平榎) であるが、13時半過ぎに急に雨がひどくなり、家に水が迫ってきた。6年前 (平成24年の災害) の経験から、土嚢袋を用意していたが、それをオーバーして水が入ってきた。2階へ貴重品等を持って上がった。
- ② 小さな沢であるが、水が溢れ、その水が家の中へ入ってきた。
- ③ その後再度、雨がひどくなってきた。地区の方が、12～13人駆け付けて、畳や重いもの等を上げてくれた。
- ④ 16時半頃か、小降りになってみんなで雑談していたところ、急に、土砂が流れてきて家に入ってきた。
- ⑤ これは危険と思い、下 (公民館) へ行こうとしたが、無理であった。
- ⑥ (道目木の方、一人目、⑩まで) 私は、道目木地区であるが、家族は、全員で7人である。雨の降り方がひどく、家の裏の側溝から泥水が溢れてきた。
- ⑦ 降りすぎと思い主人に電話したところ、田んぼの水を落とせと言われたので、そんな状況ではないと言ったが、何とかやって、家に戻った。
- ⑧ 田んぼからの帰りの途中、北川に見たことのないような黒い水が流れていたのので、主人に帰って来て欲しいと再度電話した。14時半頃、主人が帰ってきた。
- ⑨ その頃、嫁も帰ってきた。下もやっと車が通れるという状況であったと言った。
- ⑩ 15時頃、小降りになったとき、嫁が子ども二人を学校へ迎えに行き、そのままスイミングスクールへ行った。
- ⑪ (道目木の方、二人目、⑱まで) 私は、朝は仕事で田主丸へ行っており、朝帰って来たが、こっちに来れば来るほど雨がひどかった。10時頃は、もうかなりの雨であった。
- ⑫ 雨がひどく、今日は浮羽に、仕事用の米を取りに行けなかったと言った。
- ⑬ 16時くらいに再度電話があったが、行けないと返事した。
- ⑭ 雨と雷で、家にじっとしているしかなかった。おかしいと思った。
- ⑮ 外を見ると、隣の家に流木が突き刺さっていた。
- ⑯ 16時過ぎ、区会長さんへ電話し、市役所にこの状況を電話して欲しいとお願いした。市役所は、区会長の電話しか対応しないとのことであったためである。区会長は渋滞の中で帰ってから電話すると言われた。
- ⑰ その頃、橋が浸かっており、その後橋も流れた。その後、電話も電池が切れた。
- ⑱ 目の前の北川を、流木がどんどん流れた。

### ○避難行動等

- ① (平榎の方) 竹竿を掴んで、みんなで山の方へ逃げた。
- ② 一段上の家、さらにその上の家へと避難したが、そこにも土砂が流れ込んで来た。
- ③ 一番上の家は砂防堰堤の横だが、そこまで逃げたが、それ以上は上へは行けな

かった。山へは崩れて登れず、その場で半分あきらめかけたような状況であった。

- ④公民館へ行けた方もいたが、自宅に居た人もいた。
- ⑤（道目木の方、一人目）16時頃、息子も帰ってきたが、消防団員なので、軽トラックで出かけようとしたが、15m程度行ったがそれ以上行けず、バックで帰ってきた。
- ⑥男二人は、家の周りの水対策をしていた。
- ⑦それから北川が増水して、裏の田んぼのところからどっと水がきたが、幸いサッシは壊れなかった。
- ⑧異常と思い、下の家に避難したが、10分もいなかった。その下の家の老人が心配であったので、一人で様子を見に行った。
- ⑨その家にも直ぐ水が来たので2階へ逃げた。その頃、自宅は流されたようだ。
- ⑩2階からは、流木が流れているのを覚えている。川は流木が重なり、堰ができて、それがどっと流れたとき、逃げていた家の1階部分がなくなったようで、2階が旋回しながら倉庫の前に流れ着いた。そのままそこで（2階部分に居て）助かった。
- ⑪公民館が避難所という意識はなかった。公民館も流された。
- ⑫主人、息子たち6人は、鉄砲水で流された。息子は親父を引き上げた。次の2人も引き上げたが、残りの2人はその時は流されたままであったとのことである。その内の1人は亡くなられた。
- ⑬（道目木の方、二人目）家の中で、山に近い方へ移動した。
- ⑭21時頃、懐中電灯で外を見たが、未だ水は流れていた。
- ⑮不思議な現象として、雷と水の音の他、今までにない経験、「空気が揺れた」を経験した。友達は、その時、山の上の方で流木等が一気に流れたのではと言った。
- ⑯（平榎の方）目の前で雷が木に落ちると、落ちた瞬間に土砂も流れてくる。そのような状況に何度も合い、しぶきも掛かってきて生きた心地がしなかった。
- ⑰後で、あなたの家の2階まで水がきていたと言われた。近所の人は、私のために軽トラックで駆け付けられたが、その軽トラックを駄目にされた。
- ⑱音は、雷鳴ではなく、石と石がぶつかる音と聞いた。
- ⑲山に逃げるとき、足に石が当たり痛かったが、それどころではなかった。

#### ○防災訓練・マップについて

- ①平榎では、防災訓練はしていなかったが、公民館が避難所ということは徹底されていた。特に、老人には気を配っていた。災害2日目の6日には、公民館への避難の声掛けをした。
- ②逃げようとした時、家の片付けもあり、マップは意識していない。
- ③自分と家内のみでは、自宅の2階に逃げたと思う。近隣の人の声掛けがなかったら亡くなっていた。

- ④ 6年前（平成24年の災害）の経験から、家の2階に居れば安全と思っていた。
- ⑤ 人間は不思議なもので、家の中へ入ろうとする。携帯電話だけ持って逃げた。
- ⑥ 災害後、避難訓練を平塚区はしている。

#### ○今後大切に思うことやその他

- ① 異変があると思った場合は、誰かに連絡・相談した方がよい。区会長、親戚に電話するということである。それが大切と思う。自分は大事なものをリュック等に入れて逃げる準備をすることである。
- ② 私の意見は少し違う。モノ、通帳はなくても生きていける。一人一人が明日は我が身という認識が重要である。命を守ることが第一である。
- ③ 嫁と孫がプールに行っていて良かった。家にいたらと思うと恐ろしい。
- ④ 判断力を向上させることも重要である。
- ⑤ 私は、携帯電話を持ち出すことが重要と思う。そうすれば連絡ができる。
- ⑥ 市役所が区会長さんの電話しか対応しないということは問題である。透析患者のことで電話したが、区会長を通してと言われた。一般市民からの電話にも対応して欲しい。区会長の対応が難しい区もある。
- ⑦ 災害後、集落ではつながりが希薄になった集落もある。
- ⑧ 年寄りのため、区会長を通してヘリコプターの要請をしたが駄目だった。丸一日、飲み物、食料がなかった。ヘリコプターから落として欲しいと言ったが駄目だった。
- ⑨ 水と食料に困った。山奥の対応はされなかった。優先順位が低かったと思うが、市や自衛隊からも連絡がなかった。地区の消防団員は、近くまで来ていたのは分かっていた。
- ⑩ 軽自動車の救急車を作ってくれと要望している。
- ⑪ 最低、地区には状況の連絡は欲しい。区会長がいない場合もあり、一般市民の声も聞いて欲しい。
- ⑫ 防災無線は聞こえなかった。地域放送も聞こえなかった。15時頃は電気が点いたり消えたりしていた。

#### ○その他

- ① 思い出の品が流れたのが残念であった。
- ② 人生観が変わったと思う。物欲がなくなった。
- ③ こういう経験はして欲しくないなので、絶対安全な場所はないと伝えたい。
- ④ 高齢者には、災害時において公的な支援を充実して欲しい。
- ⑤ 家が完全に流されたが、再建への道筋等の支援は、待っていたのでは来ない。
- ⑥ みなし仮設に入っている人には、様々な情報の連絡は薄いと思う。

聞き取り参加者：田中富司男事務局長、足立久美子氏、坂本茂代氏、坂本三男氏



写真－ 3.4.13 聞き取り状況



写真－ 3.4.14 聞き取り状況その 2

## 8) <sup>みなぎ</sup>三奈木地区コミュニティ協議会

### ○異常を感じた時間やその理由？

- ① 15 時頃から雨が強くなった。
- ② <sup>おにがじょう</sup>鬼ヶ城の高齢者の方から助けてくれとの電話があった。状況が分からず、消防に連絡してくださいと言った。
- ③ 異常な状況としては、荷原川の氾濫である。山ノ下集落手前で山側に 90 度程に湾曲している部分で水がはげず、小学校方面に越水した。
- ④ それから、鬼ヶ城集落が孤立したとの情報が入ってきた。
- ⑤ 寺内ダムの情報は、水位のみは入っていた。寺内ダムの水位が低かったのは幸運であった。豪雨の時間帯にダムからの放流をせずに済んだ。

### ○その後の行動等

- ① 18 時には、三奈木コミュニティセンターを避難所として自主開設し、市役所が開設を認めた時刻よりは早かった。
- ② 当日は区会長、振興会を中心に、地区全域の見回りも行った。
- ③ 避難所の状況等は市に報告。避難所は 8 月末まで開設していた。

### ○避難方法等

- ① 避難者のほとんどの人がコミュニティセンターに避難して来られた。仕事帰りの人も寄られた。
- ② 正式避難所の指定前から、ここに避難されてきた。
- ③ 鬼ヶ城地区で孤立していた人たちも、救出されここに連れて来られた（機動隊により、19 名救出された）。
- ④ 高木からも 7 名ほど、ここに避難して来られた。
- ⑤ 動きがとれず家の中で待機していた方ももちろん居られた。住宅 2 軒が流されたが、たまたま、その家には人は居なかった。

### ○防災訓練・マップについて

- ① 全域を対象とした防災訓練は、被害の前年に実施していた。
- ② 自治公民館単位での自主防災組織は作っていた。

- ③ 25の自治公民館があるが、正式に避難所とするには難しい。
- ④ 防災マップに関しては、崖崩れは想定していたが、川の氾濫（水害）は想定していなかった。今までの災害は台風を主に想定していた。他は地震による崖崩れである。ただし、ダムの決壊は、不安としては当然ある。

#### ○今後大切に思うことやその他

- ① 災害後、3日間を乗り切る体制整備が必要である（食事、毛布等）。
- ② スペースの使い方で、男女の仕分け、集落での仕分けも考える必要がある。
- ③ 高齢者、障害者対策は必要である。社会福祉協議会、民生委員を含めて相談したい。
- ④ 避難所では、被災当日からの食事の準備が必要。自主的に炊き出しをした。市の配給は、正式には4日目からであった。
- ⑤ 避難所運営と通常のコミュニティ業務の切り離しができていなかった。反省事項である。
- ⑥ 要支援者対策は、集落レベルで実施する必要がある。災害を受ける可能性のある地区では、特に必要である。今回、被災した地区はその必要性を感じておられると思う。
- ⑦ コミュニティ全体で、年1回、避難訓練の実施を考えている。
- ⑧ 火災対策の訓練は必要であるが、水害はこの地区では考えにくかった。

聞き取り参加者：武田雄一会長、保坂徹事務局長



写真－3.4.15 聞き取り状況

平成29年7月・九州北部豪雨  
「赤谷・北川・茶良ヶ谷・妙見・桂川に匹敵」  
甚大な河川の氾濫を起すも世に知られていない  
写真で見る未曾有の

### 《三奈木・荷原川の実像》

抄録

荷原川の氾濫に直面した  
地域住民の声



豪雨後9月29日に撮影。「鬼ヶ城津水場の上流に聳える巨大な砂防ダムより」 撮影＝鎌倉藤澤

写真－3.4.16 地元の方が整理の写真集



## 【コラム】

### 避難のためのマイスイッチ・地域スイッチ

京都大学防災研究所の論文<sup>11)</sup>を参照すれば、“早期避難のタイミングや基準を「マイスイッチ・地域スイッチ」として自ら設定し行動することが重要である。”と指摘されています。自助、共助と相通じる言葉と思われますが、避難決断のための情報とその解釈を個人または集落単位で持つことの重要性は、今回の災害で改めて認識されています。

ぜひ、この文献をご参照ください。



### 300年前の災害が古文書に

マスメディアに取り上げられて周知のことと思いますが、九州大学の矢野先生の発表資料（第2章参照）においても、九州大学の西山浩司助教の研究結果に基づきながら、医王山南淋寺縁起（享保5(1720)年）について紹介がなされています。その古文書には具体的、地名を上げての以下の記述があり、今回被災地とほぼ同様な場所で大きな災害が起こったとされています。

—「下郷には山田・古毛・田中・長洲その外何れも損失多し、上郷には白木・池田・松末・赤谷・志波・里城永々の荒所多く、その他も山辺川辺流れ、田地流れ、家も所々これある・・・この時筑後一国中大破のあらまし伝え聞くも甚だ恐ろし」—

「歴史上の災害に関する情報は、災害情報のひとつとして活用できる可能性がある」との視点から、京都大学の加納、竹ノ内、矢守先生の論文<sup>12)</sup>でも、朝倉市を取り上げて、詳しい報告がなされています。ぜひ、こちらもご参照ください。



### 避難行動の定量的分析

コミュニティ協議会への聞き取りでも、異常を感じた理由等について、お話を伺いましたが、NHK放送文化研究所の入江さやか氏の調査・研究<sup>13)</sup>においては、アンケート手法により、今回の豪雨災害での避難行動に関する定量的な分析が報告されています。それによれば、“自宅などから避難場所など安全な場所に「立ち退き避難」をしたのは朝倉市で20%、東峰村で29%、日田市で21%だった。「立ち退き避難」の主要な動機は、避難勧告などの「情報」よりも、激しい雨や河川の水位の上昇などの異常な現象だった。また、「立ち退き避難」をした人の半数程度は自治体の指定避難場所以外の場所に移動していた。”とのことでした。

詳しくは、この調査・研究報告をご参照ください。

## 3.5 国、県等の活動

### 3.5.1 国の活動

国の活動は、大変広範囲に及びましたが、内閣府防災担当の「平成29年7月九州北部豪雨による被害状況と政府の対応等について」<sup>14)</sup>の他、国土交通省九州地方整備局、農林水産省、環境省の公表資料等に基づいて、以下に簡単に記載します。なお、災害復旧事業に関する国の支援については、別途、第5章で取り上げております。

#### (1) 政府の対応

政府としては、発災直後から、関係閣僚会議や関係省庁災害対策会議を連日開催し、被害状況の把握や政府としての対応を共有、確認したほか、松本純前防災担当大臣、及び松本洋平前内閣府副大臣を団長とする政府調査団を被害の大きかった福岡県、大分県に派遣するとともに、7月12日には安倍総理も被災地の視察を行うなど、政府としても被災状況や被災地の抱える課題を直接把握することに努めて頂きました。

その上で、人命の救助活動はもとより、福岡県に設置した政府現地連絡調整室に関係省庁からの担当職員を派遣して、避難所の生活環境整備や、復旧の妨げになっている流木を含む災害廃棄物処理の迅速化などの課題に対し、地元自治体と緊密に連携しながら、政府一丸となった対応を実施して頂きました。



写真- 3.5.1 朝倉市を視察する安倍総理  
(7月12日)



写真- 3.5.2 松本前大臣と被災者の意見交換  
(7月12日)

本災害では、災害救助法が朝倉市、東峰村、添田町、大分県日田市及び中津市に、被災者生活再建支援法が福岡県全市町村及び大分県日田市に適用されました。

また、本災害については、梅雨前線による一連の豪雨災害として、8月8日に激甚災害指定の閣議決定がなされ、8月10日に政令が公布・施行されました。なお、甚大な被害を受けた被災自治体が財政面に不安なく、迅速に復旧・復興に取り組めるよう、激甚災害の指定基準に達したものについては、7月21日には「指定見込み」が公表されました。この早期の指定見込みの公表に当たっては、国土交通省の緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)や災害復旧技術専門家の派遣により、被害状況の把握を行う等、国の全面的な協力を頂きました。

災害時には、多くのNPO等が被災地に駆け付けましたが、こうしたNPO等と連携・

協働を図るため、7月9日に福岡県庁にて、JVOAD（全国災害ボランティア支援団体ネットワーク）主催の行政とNPO等との情報共有会議が開催されました。この会議に内閣府等が参加し、災害ボランティアセンターの開設状況等々について情報共有がなされ、12日からは朝倉市にて「平成29年7月九州北部豪雨支援者情報共有会議」が毎晩開催されるようになり、内閣府には、NPO等と県との連携・協働を図るため、調整を行って頂きました。

## (2) 国土交通省の活動

国土交通省の活動は、大変広範囲に及んでいますが、九州地方整備局のホームページ<sup>15)</sup>等でその活動は詳細に報告されています。従って、ここでは、それらを参照して簡単に記載致します（なお、国土交通省関係の写真の多くは、九州地方整備局より提供して頂きました）。

### 1) 初動対応

九州地方整備局の災害対策本部は、7月5日16時50分に非常体制を発令、18時00分に、以下のような対応について、国土交通大臣指示がありました。① 気象・河川の嚴重監視と水防活動万全を期すこと。② 大雨・河川等に関する適時的確な情報提供。③ 避難支援等の対策を万全に期すこと。④ 災害応急対策のための体制整備。⑤ 要請を待つことなく積極的に対応するとともに、要請に対しては迅速かつ全面的に支援すること。また、18時56分には、内閣総理大臣指示として、① 早急に被害状況を把握すること。② 人命を第一に、救命・救助に全力で取り組むとともに、被害の拡大防止措置を徹底すること。③ 国民に対し、情報提供を適時的確に行うこと。がありました。

以上の指示を受けて、一刻も早い被災状況の把握と災害復旧対策の技術的支援を行うため、朝倉市や東峰村、日田市などに TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）が派遣されました（出発式、7月6日、13時20分）。また、7月7日には、全国から九州に集結したTEC-FORCEが、被災地に向けて出発しました。

なお、7月6日の10時10分には、先発隊が建設業者と打合せ、道路啓開を開始していました。



写真- 3.5.3 国土交通省本省とのテレビ会議を開き情報を共有 (7/5 22:30)



写真- 3.5.4 TEC-FORCE 出発式 (7/6 13:20)

## 2) 緊急調査

7月6日より、九州地方整備局の防災ヘリ「はるかぜ」で、朝倉市や東峰村などの立入り困難な被災現場を定期的に上空から調査し、被災した自治体にリアルタイムで情報提供を行いました。調査では、河道閉塞・堤防決壊・落橋箇所の撮影や孤立地区への進入路を確認しました。さらに、13日には、国土交通省と福岡県が合同調査チームを結成し、TEC-FORCEのドローン部隊を投入し、上空から流木の堆積状況を調査しました。



写真- 3.5.5 九州地方整備局の防災ヘリはるかぜ



写真- 3.5.6 ドローン部隊による緊急調査

## 3) 道路啓開（孤立地域への支援ルートの確保）

7月6日に福岡県からの要請を受け、東峰村へ繋がる国道211号の通行を確保するため、TEC-FORCEが被災箇所の復旧作業を進めました。8日には、応急復旧を完了しました。国道211号については、7月14日13時から緊急車両の全線通行を確保、7月23日には、一般車両を含めて通行を確保しました。また、朝倉市内の県道52号についても、道路啓開が行われ、通行が確保されました。



写真- 3.5.7 道路啓開活動  
（災害対策基本法に基づき車両を撤去）



写真- 3.5.8 道路啓開活動（県道52号）

## 4) 河川災害復旧（二次災害防止に向けた早期の災害復旧）

7月6日に、TEC-FORCEが福岡県と合同で、朝倉市内を流れる桂川の越水箇所と荷原川の堤防決壊箇所の被災状況調査や仮復旧工法を検討しました。7月7日には、福岡県から要請を受けTEC-FORCEが朝倉市内を流れる奈良ヶ谷川、白木

谷川、寒水川などの溪流調査に着手しました。

7月14日には、決壊した荷原川（福岡県管理）の緊急復旧において、TEC-FORCE が調整し、九州地方整備局の工事箇所から復旧資材を手配することで、早期の復旧を完了させました。



写真－ 3.5.9 奈良ヶ谷川の溪流調査



写真－ 3.5.10 近隣工事より迅速に復旧資材（土砂）を手配

### 5) 災害対策機械を派遣（現場の最前線で早期の災害復旧を支援）

7月6日より、朝倉市や東峰村では通信障害により TV 放送で気象情報が入手できないことから、衛星通信車を派遣し、レーダー画像を提供しました。また、全国の散水車が集結し、路面清掃車とともに、道路に堆積した土砂を取り除き、良好な視界と安全な道路通行を確保しました。



写真－ 3.5.11 衛星通信車



写真－ 3.5.12 全国の整備局から散水車が集結

### 6) TEC-FORCE による調査結果を自治体へ報告

7月7日には、被災自治体の首長などに被災情報の提供や応急復旧に向けた技術支援を行うため、現地で活動する TEC-FORCE・リエゾンを統括する隊長として九州地方整備局の幹部職員を派遣しました。

TEC-FORCE の調査結果は、日田市、添田町、東峰村へ行き、朝倉市には、7月20日に報告しました。



写真－ 3.5.13 朝倉市長への報告



写真－ 3.5.14 朝倉市長に調査報告書を手交

## 7) 改正河川法に基づく権限代行

7月14日に、小川洋福岡県知事が、九州地方整備局を訪問され、豪雨被害の迅速な復旧のため、福岡県が管理する赤谷川等の復旧工事を、国により代行することを要請されました。この要請を受け、7月19日より、新たに創設した権限代行制度を全国で初めて適用し、九州地方整備局は福岡県に代わって赤谷川などの緊急的な河道の確保に向け、土砂や流木の撤去に着手しました。



写真－ 3.5.15 小川知事から増田局長に要望書を提出



写真－ 3.5.16 土砂や流木の撤去に着手

## 8) 建設業界の活躍

7月6日から、地域の建設業者には、過酷な現場環境の中で重機による流木撤去や道路啓開などの復旧作業に全力で当たってもらいました。その他、栃木県建設業協会からは「大型土のう簡易製作機」を無償で貸与して頂きました。



写真－ 3.5.17 地域の建設業者の活動  
(重機による流木の撤去)



写真－ 3.5.18 簡易製作機1機で2袋の土のうを連続して製作

### 9) その他

7月9日には、石井啓一国土交通大臣は、朝倉市ほかの復旧工事現場や道路啓開の現場を視察したほか、被災自治体の首長と意見交換を行いました。安倍首相の視察は、既に述べたとおり、7月12日に行われました。

その他、九州地方整備局では、7月6日より、ホームページやSNSを積極的に活用し、被災情報や復旧に向けた活動状況を発信しました。



写真- 3.5.19 石井大臣の視察



写真- 3.5.20 安倍首相がTEC-FORCE 隊員を激励

### 10) TEC-FORCE の活動

TEC-FORCE の個々の活動については、既に述べたとおりですが、7月6日以降、全国全ての地方整備局から TEC-FORCE が九州に集結し、被災地支援を実施しました。最終的に8月16日までに、延べ3,441人・日、日最大で237人の隊員が被災地で活動しました。

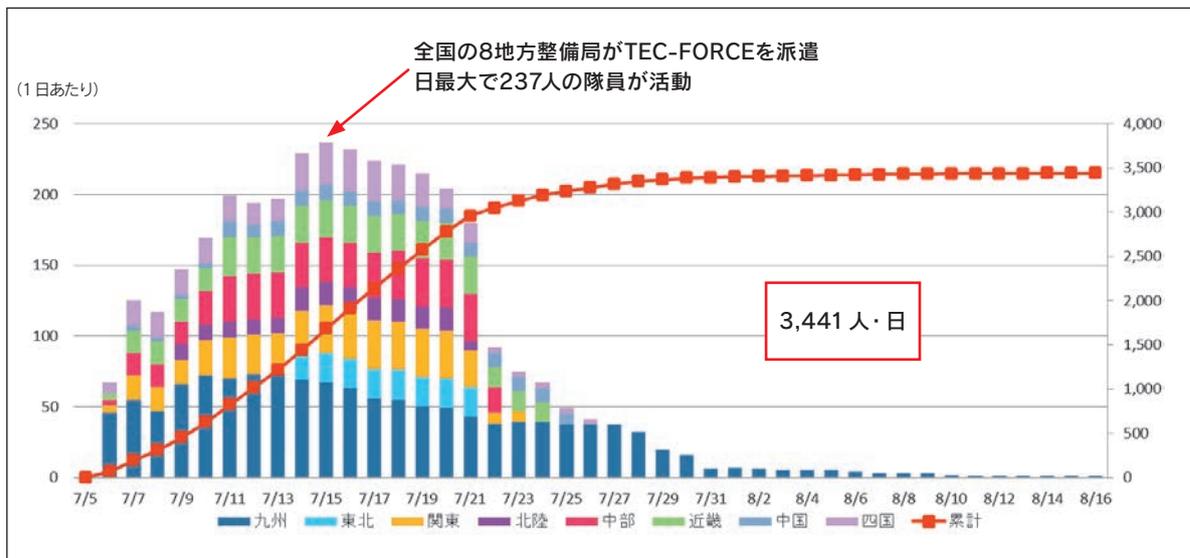


図- 3.5.1 TEC-FORCE の活動状況



## 【コラム】

### TEC - FORCE とは？

TEC - FORCE（緊急災害対策派遣隊）とは、

- ・大規模自然災害への備えとして、迅速に地方公共団体等への支援が行えるよう、平成20年4月にTEC-FORCEを創設
- ・TEC-FORCEは、大規模な自然災害等に際して、被災自治体が行う被災状況の迅速な把握、被害の拡大や二次災害の防止、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施
- ・本省災害対策本部長の指揮命令のもと、全国の各地方整備局等の職員が活動
- ・国土交通省各組織の職員合計9,663名（平成30年4月現在）を予め任命ということです（<http://www.ktr.mlit.go.jp/bousai/index00000035.html> より）。

国土交通省 水管理・国土保全局や各地方整備局のホームページには、これまでの活動等、様々な情報がアップされています。

### (3) 農林水産省（林野庁、九州農政局等）の活動

農林水産省の活動全般については、「平成29年台風第3号及び梅雨前線による6月30日から大雨による被害状況、農林水産省、平成30年10月30日」<sup>16)</sup>において詳しく報告されています。

農林水産省の対応としては、人材派遣、被害状況の調査、通知の発出、対策本部・各種会議の開催等に整理し発表されていますので、これらの項目毎に代表的な事項のみ、以下に示します。また、これらの活動内容のうち、林野庁及び九州農政局の活動については、具体的な活動内容の一部も記します。

#### 1) 人材派遣

以下に福岡県への人材派遣について、初期を中心に一部のみですが記します。

- ・九州森林管理局が連絡調整役として福岡県に職員を派遣  
（平成29年7月6日～22日、24日～28日）
- ・林野庁が福岡県の「政府現地連絡調整室」に職員を派遣  
（平成29年7月7日～28日）
- ・九州農政局が福岡県の「政府現地連絡調整室」に職員を派遣  
（平成29年7月10日～28日）
- ・朝倉市との連絡調整役として北部九州土地改良調査管理事務所筑後川中流支所長を派遣（平成29年7月14日）

- ・林野庁が林野庁1名、四国森林管理局3名、九州森林管理局2名を福岡県に派遣し被害状況の調査等を実施（平成29年7月24日～28日）
- ・九州農政局が朝倉市に農業土木職員2名を派遣（平成29年7月31日～8月4日） 他多数

## 2) 対応

以下に福岡県への対応について、初期を中心に一部のみ記します。

- ・九州農政局が「あさくら三連水車復活支援チーム」を設置（平成29年7月12日）
- ・九州農政局が「ため池復旧支援チーム」を設置（平成29年7月12日）
- ・北部九州調査管理事務所員10名程度が三連水車のある堀川用水他の被災状況を調査し、土地改良区及び九州農政局職員が流木・土砂などの除去作業を開始（平成29年7月13日）
- ・九州農政局が「台風第3号と北部九州集中豪雨の農林水産業に関する相談窓口」を福岡県に設置（平成29年7月13日）
- ・九州農政局職員が堀川用水路の三連水車復旧作業を支援（平成29年7月16日） 他多数

## 3) 通知の発出

- ・水産庁が「6月30日からの梅雨前線に伴う大雨による流木等の被害報告について」を通知（平成29年7月7日）
- ・林野庁が「平成29年6月30日からの梅雨前線に伴う大雨及び平成29年台風第3号による被害に係る森林保険の対応について」を通知（平成29年7月20日） 他

## 4) 各種会議の開催

- ・「6月30日からの梅雨前線に伴う大雨及び平成29年台風第3号に係る関係省庁災害対策会議」に大臣官房の職員が出席（全8回）（平成29年7月5日～19日）
- ・九州農政局が九州農政局長を本部長とする「九州農政局災害対策本部」を設置し会議を開催（全34回）（平成29年7月5日～12月26日）
- ・九州森林管理局が九州森林管理局長を本部長とする「九州森林管理局災害対策本部」を設置し会議を開催（全24回）（平成29年7月5日～12月25日）
- ・「流木等処理に関する関係省庁課長級会議」に大臣官房文書課、林野庁及び水産庁の職員が出席（全5回）（平成29年7月10日～27日）
- ・「平成29年福岡県・大分県等の大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部」を設置し、会議を開催（全3回）（平成29年7月10日～8月8日）
- ・「平成29年福岡県・大分県等の大雨に関する水産庁災害情報連絡会議」を設置し会議を開催（全2回）（平成29年7月10日、14日） 他

## 5) 林野庁の活動

以下、林野庁の「平成 29 年 7 月九州北部豪雨における対応状況について、平成 29 年 9 月」<sup>18)</sup>に基づいて、林野庁の活動を紹介します。

### ○林野庁の対応状況概要

林野庁の対応の概要は、以下の表に示すようになっています。

表－ 3.5.1 林野庁の対応概要<sup>17)</sup>

時系列	対応状況
7月7日～28日(福岡県) 7月7日～21日(大分県)	発災直後から、 <b>福岡県の政府現地連絡調整室、大分県の災害対策本部に林野庁担当官(リエゾン)を派遣し、情報連絡体制を構築</b>
7月8日、10日	九州森林管理局において、福岡県、大分県及び森林総合研究所と合同で <b>ヘリコプターによる被害状況調査を実施</b>
7月10日	「平成29年福岡県・大分県等の大雨に関する農林水産省緊急自然災害対策本部」第1回会合を開催
7月11日	山本農林水産大臣が福岡県において現地調査を実施
7月12日	<b>林野庁内に「流木災害等に対する治山対策検討チーム(以下、「検討チーム」)」を設置</b>
7月14日	磯崎農林水産副大臣が福岡県及び大分県において現地調査を実施
7月19日～21日	検討チームによる現地調査を森林総合研究所、福岡県及び大分県等と合同で実施
7月24日	国土交通省と流木対策連絡会議を開催し、流木被害とその対策について情報交換
7月24日～9月1日	林野庁及び各森林管理局職員による <b>「山地災害対策緊急展開チーム」を福岡県に派遣し、現地調査及び県への技術的支援等を実施</b>
8月29日～31日	学識経験者による現地調査の実施

### ○山地災害対策研究展開チームの派遣

福岡県より九州森林管理局に対して、災害発生箇所の調査、対策検討等についての要請を受けて、「山地災害対策研究展開チーム」として、九州局に加え、本庁及び北海道から四国までの森林管理局から技術職員を、7月24日～9月1日の間、延べ274人日派遣しました。

現地調査結果等を取りまとめ、福岡県にデータ提供と技術的助言を実施しました。



写真－ 3.5.21 山地災害の調査状況その1



写真－ 3.5.22 山地災害の調査状況その2

### ○流木災害等に対する治山対策検討チーム

今回の災害では、特に山腹崩壊に伴う流木が下流に大きな被害を与えたことから、林野庁内に「流木災害等に対する治山対策検討チーム」を設置しました。このチームにおいて流木被害等の実態把握や山腹崩壊発生メカニズムの分析・検証を行い、今後の事前防災・減災に向けた効果的な治山対策の在り方を検討しました。



写真- 3.5.23 流木災害の実態把握その1



写真- 3.5.24 流木災害の実態把握その2

### ○直轄治山災害関連緊急事業の実施

福岡県知事からの要請を踏まえ、朝倉市内の民有林において、国の事業である「直轄治山災害関連緊急事業」で応急対策工事等を実施することを決定しました。



図- 3.5.2 直轄治山災害関連緊急事業箇所<sup>16)</sup>



### ○農政局員による支援

九州農政局は、被災直後から水土里派遣隊により被災状況調査、災害復旧に向けた指導・助言を実施しました。水土里派遣隊には、近畿農政局及び中国四国農政局からそれぞれ職員6名の支援がありました。朝倉市への技術者支援は、平成29年度末時点では478人・日となりました。

朝倉市における災害復旧事業（災害査定等）の詳細については、第5章で記載していますが、平成29年度の九州農政局管内における災害査定申請13,046箇所を、138班（1班は約1週間）で対応しました。管外農政局から、約1/3の46班の応援を受け、12月28日までに災害査定を完了させました。

農政局員による被災調査状況を写真-3.5.25に、朝倉三連水車の復旧作業支援の様子を写真-3.5.26に示します。



ため池被災調査状況

ため池流出被害調査状況

ドローンによる空撮状況

写真- 3.5.25 農政局員による被災状況調査

### ◆ 朝倉三連水車の復旧作業支援



写真- 3.5.26 農政局員による朝倉三連水車の復旧作業支援

## (4) 環境省の活動

以下、環境省のホームページ<sup>18)</sup>を参考にその取組を紹介します。

環境省では、発災直後に災害対策チームなどの体制整備をするとともに、現地に人員を派遣し、技術的助言等を実施しました。7月27日には、環境大臣が現地を訪問し、福岡県知事等と災害廃棄物の処理方針について意見交換しました。



写真－ 3.5.27 環境省による朝倉市への技術的助言

### 1) 環境省の対応状況

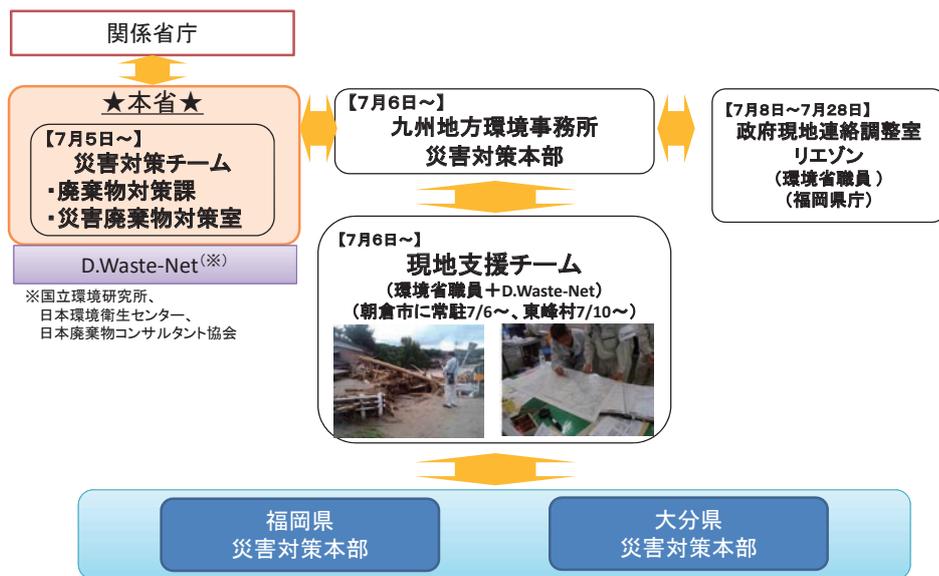
対応を時系列に整理すれば、以下のようです。

表－ 3.5.2 環境省の対応の時系列的整理

日 時	対応の概要
7月5日	・環境省災害対策チームを設置 (20:50)
7月6日	・九州地方環境事務所に災害対策本部を設置 (8:00) ・第1回環境省災害対策チーム会合を開催 (8:30) ・地方環境事務所との連絡会を開催 (15:30) ・環境省職員 (1名) と災害廃棄物処理支援ネットワーク (D.Waste-Net) の専門家 (2名) を福岡県災害対策本部に派遣 ・福岡県朝倉市に現地支援チーム (環境省職員・D.Waste-Net 専門家) を派遣し、被災状況及び今後の支援方針について確認 ・各種災害廃棄物対策に係る事務連絡を发出
7月7日	・政府調査団に担当課長と担当官を派遣 ・福岡県朝倉市において、災害廃棄物の仮置場の分別区分について、技術的な助言を実施
7月8日	・福岡県朝倉市において、災害廃棄物の仮置場候補地を事前調査運営体制等について、技術的な助言を実施
7月9日	・政府調査団 (大分県日田市、福岡県東峰村) に担当課長を派遣 ・福岡県朝倉市において、災害廃棄物の仮置場における受入れ状況を確認し、分別等について助言を実施
7月10日	・福岡県東峰村に現地支援チームを派遣し、被災状況の確認及び今後の支援方針について確認 ・福岡県と連携して、朝倉市、東峰村において、今後の災害廃棄物処理の方針、仮置場の設置状況、支援の必要性等について現地調査・助言を実施
7月11日	・福岡県と連携して、添田町、東峰村において、今後の災害廃棄物処理の方針、仮置場の設置状況、支援の必要性等について現地調査・助言を実施
7月12日	・大分県中津市、日田市に九州地方環境事務所職員を派遣し、仮置場の設置状況、支援の必要性等について現地調査・助言を実施

## 2) 対応の体制図

体制図は、以下のとおりです。



図－ 3.5.3 環境省の対応体制図<sup>18)</sup>

## 3) 災害廃棄物等の課題への対応と広域処理

災害廃棄物等の課題と広域処理については、以下の対応を取られたとのことです。

- ・ 災害廃棄物等処理事業費補助金の活用、仮置場設置を含めた災害廃棄物処理技術に関する情報を提供
- ・ 被災した市町村が設置した仮置場の管理運営、災害廃棄物の発生量の推計、処理スキームに関する技術的助言を行なった
- ・ 環境省の補助対象とならない流木に関しても、流木等処理に関する関係省庁課長会議に本省担当課長が参画。現地では環境省現地支援チームが流木に関しても関係省と連携して支援を実施

朝倉市や東峰村では、自力での処理が難しい状況であったことから、福岡県を通じ、福岡市・北九州市等に広域処理の応援を要請したとのことです。



写真－ 3.5.28 災害廃棄物の仮置場



写真－ 3.5.29 災害廃棄物の広域処理 (朝倉市)

### 3.5.2 福岡県の活動

福岡県の活動は、広範囲に及びますが、既に「平成 29 年 7 月九州北部豪雨における災害対応に関する検証報告書、平成 30 年 3 月」<sup>19)</sup>として公開されています。

ここでは、上記報告書や福岡県防災危機管理局消防防災指導課の「平成 29 年 7 月九州北部豪雨における福岡県の対応」<sup>20)</sup>等を参照し、簡単に記載します。

#### 1) 活動体制の確立

福岡県では、7 月 5 日 15 時 30 分に福岡県災害対策本部を設置し、被害の情報収集や国、市町村及び関係機関との調整を開始するとともに、初期段階の救出・救助のため、県内の消防応援、緊急消防援助隊の要請を行うなど体制を整えました。具体的には、災害対策本部会議で、本部長である知事や副知事、各部長に加え、消防・警察・自衛隊・気象台等の防災関係機関ほか内閣府等の国の機関も出席し、災害・被害情報の共有と応急対策活動の方針等を協議しました。

加え、防災危機管理局での業務経験のある職員からなる、「災害時緊急派遣チーム」を、被災地の業務を支援するため直ちに、朝倉市及び東峰村へ派遣しました。

避難指示（緊急）や避難勧告の発令状況や、住民の避難活動を踏まえ、7 月 6 日に朝倉市と東峰村、7 月 7 日に添田町への災害救助法の適用を決定しました。



写真－ 3.5.30 災害対策本部員に指示を出す小川本部長<sup>21)</sup>



写真－ 3.5.31 災害対策本部会議の様子<sup>21)</sup>

#### 2) 救出救助・災害派遣要請

7 月 6 日 0 時 朝倉市等における消防活動の応援のため、福岡県知事から消防庁長官に対し、消防組織法第 44 条の規定に基づき、緊急消防援助隊の応援要請を行いました。この要請に伴い、消防応援活動調整本部を立ち上げ、各県部隊の受入、活動等も調整を行いました。

ヘリコプターのニーズは災害から 3 日までが非常に多く、住民からの直接的な応援要請や各機関に入った応援要請を航空運用調整班で集約し、対応可能なヘリコプターに任務付与を行いました。

救助活動の実際は、消防関連組織、警察、自衛隊等の活動として述べたとおりです。

### 3) 医療・救護

7月5日夕方に「ふくおか医療情報ネット（災害情報業務）」を災害運用に切り替えるとともに、県緊急医療情報センターを経由して、同日夜に県内全病院に対して診療可否の状況等の入力を要請し情報を収集しました。

特に被害発生の可能性があった朝倉地域については、5日夜に地域内の有床の医療機関に対し、電話にて被害発生の有無等についての聞き取りをしました。また、被害により診療を中止している医療機関に関しては定期的に復旧状況等を把握しました。その他、県内の全保健所や県医師会、県透析医師会等関係団体からの被害情報を収集しました。

DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣については、7月5日中から、県内関係者及び厚生労働省 DMAT 事務局と連絡を取り、翌6日には、災害救助法の適用も踏まえ、被災地（朝倉地域）へ DMAT の派遣を行いました。医療指導課内には DMAT の調整本部を設置し、県庁へ参集した DMAT 関係者（本部要員）と共に現地活動の調整、2次隊以降の手配等の業務を行いました。

「福岡県災害時医療救護マニュアル」に基づき、県庁に医療救護調整本部を設置するとともに、本庁において各種医療チーム（県医師会 JMAT、日赤看護師、看護協会災害支援ナース等）の派遣調整を実施しました。

孤立地域からヘリコプターで救出・救助された被災者に対しては、DMAT によるトリアージを実施し、医療機関への収容が必要な傷病者については消防機関へ引き継いで、地元の災害拠点病院へ搬送しました。

その他、医薬品等の被害状況・流通状況の確認、医薬品卸業者協会による災害対策本部の設置、被害状況の把握と速やかな医薬品等の提供に関する様々な活動を実施しました。

### 4) 災害情報等の伝達

防災気象情報等を、県防災・行政情報通信ネットワークにより、市町村及び消防本部等の関係機関へ伝達しました。また、収集した情報に基づいて、市町村へ対し、避難関連情報の発令についての検討依頼を行いました。

県防災・行政情報通信ネットワークと災害関係情報収集カメラとを連携させる等々で、災害情報・被害情報の収集を行いました。収集した情報は、県災害対策本部で活動している関係機関職員に提供したほか、地方機関や消防庁へ伝達しました。

「大規模災害時における市町村の行政機能確保状況の把握について（平成29年4月11日）」に基づき、県内市町村の行政機能の確保状況について確認し、総務省へ報告を行いました。

河川災害情報の収集に関しては、平成25年度から運用を開始している「福岡県災害情報収集システム」を活用し、現場と県庁等が災害情報を迅速に共有しました。また、国土交通省九州地方整備局のヘリコプターに同乗し、空からの災害情報の把

握も行いました。さらに、コンサルタントから災害状況を写した航空写真の提供も受けました。

土砂災害危険箇所での土砂災害の状況を把握するため、緊急点検を実施しました。土砂災害については、災害報告を作成し、国土交通省へ報告を行いました。

## 5) 広報

発災直後から県災害対策本部の廃止までの期間（7月5日～12月31日）、被災状況や被害情報を185回作成、マスコミへの資料提供、ブリーフィング、県防災ホームページへ掲載等により迅速に広報しました。

県ホームページに「『7月5日からの大雨による災害』への支援に関するポータルサイト」を7月8日には開設し、被災者支援情報の一元発信を行いました。

その他、報道機関への情報提供、問い合わせ対応等、交通規制情報等の提供を行いました。

## 6) 公共土木施設等の応急復旧

朝倉市内には、福岡県が管理する、河川、道路・橋梁、砂防設備、治山施設等、様々な公共土木施設があります。これらの災害復旧は、管理する福岡県の事業となりますが、参考までに、初動時の対応等の一部を、以下に紹介致します。詳しくは、既に紹介した検証報告書<sup>19)</sup>や福岡県の関係機関からの発表資料<sup>22)</sup>等をご参照ください。

発災翌日の7月6日には、初動対応のため土木技術職員14名が、朝倉県土整備事務所へ派遣され、7月7日には、被害の甚大さを踏まえて、30名程度に増員されています。

発災から約2週間が経過したところで、災害査定に向けた作業を支援するため、順次増員され、8月末までには、常時45名程度を同事務所に派遣されています。

早期の用地取得や応急復旧工事に係わる入札業務のため、8月1日から8月末まで事務職員2～3名を同事務所に派遣されています。

9月1日は、同事務所に災害事業センターを新たに設置し、公共土木施設等の災害復旧に当たることとなりました（事務8名、土木45名、10月1日付けで土木3名追加）。

なお、福岡県の災害復旧事業に関しては、第5章「公共土木施設・農地等の災害復旧」でも一部、計画概要や応急工事の状況等を紹介しています。

### 3.5.3 その他応援組織の活動

初動時期においては、上記した機関の他、厚生労働省、福岡市、北九州市、久留米市、宇部市、いなべ市、益城町、飯田市、丹波市、豊岡市、三条市、岐阜市、長岡市、総社市、岡山市 他多数の市町村及びDPAT（災害派遣精神医療チーム）から多大な支援を頂きました。